

吹奏楽における公立中学校の部活動地域移行による現状と 地域の楽団との連携について

The Current Situation of Regional Transition of Wind Ensemble Club Activities in Public Junior High Schools and Collaboration with Community Bands

浅利 真 ASARI Makoto
(音楽領域)

I. 序文

近年、日本の中学校における部活動は大きな転換期を迎えている。2000年代初頭から問題視されてきた教員の長時間労働や少子化による生徒数の減少が顕在化する中で、文部科学省や2015年に創設されたスポーツ庁は「部活動の地域移行」を重要政策として位置付けてきた。2018年に策定された「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」や、2023年度からの段階的移行方針は、部活動を学校教育の一環から地域社会の中で展開される社会教育活動へ転換する動きを見せている。これにより、これまで学校現場が主導してきた活動を、地域団体や専門的な指導者が担うことが求められるようになった。

こうした活動は運動部活動にとどまらず文化部活動にも及んでいる。なかでも吹奏楽部は多くの中学校に設置されており、全国的にも活動人口が多い一方で、地域移行において多くの問題を抱えている分野である。吹奏楽の指導には高度で幅広い音楽的専門性が求められるが、地域における適切な指導者の確保は容易ではない。また、練習場所の確保や楽器・楽譜の維持管理や調達には相応の経済的負担が伴う。さらに、コンクール参加や演奏会の開催・運営を従来の学校ベースから地域ベースへ移行するには新たな枠組みづくりが必要である。これらの点から吹奏楽部の地域移行は制度設計や現場での実践といった新たな取り組みが必要になることが考えられる。

一方で、日本各地には市民吹奏楽団や青少年吹奏楽団など、地域に根ざした音楽団体が多数存在しており、学校部活動の移行先や協力先として注目されている。しかしその実態は地域によって大きく異なり、学校と地域楽団との連携は必ずしも円滑ではない。連携が成功している事例もあるが、多くの場面では「指導者の不足」「活動資源の制約」「学校教育と地域文化活動の方向性の違い」といった課題が顕在化している。

本研究の特徴は筆者が学校側と地域側の双方を基盤とする実践経験を有している点にある。筆者は公立中学校において20年間、部活動指導員として吹奏楽部の指導を担ってきた。また並行して創立47年を数える青少年吹奏楽団において直近の14年間にわたり指導者として活動してきた。当該団体は部活動地域移行の結果として成立した団体ではなく、発足当初から教育委員会や区役所の理解と協力を受けつつ、地域社会に根ざして活動を継

続してきた。すなわち筆者は学校教育活動としての部活動と、地域文化活動としての楽団の両方を現場で経験しており、その二重の立場から得られた実践知を研究の基盤とすることができる。

本研究の目的は、このような実践経験と公的文書・先行研究の整理を踏まえ、公立中学校における吹奏楽部の地域移行の現状と課題を明らかにし、地域楽団との連携の可能性を検討することである。特に教育委員会や区役所の理解を得て長年活動をしてきた青少年吹奏楽団の事例から、継続的な地域活動の条件を集約し、今後の地域移行政策のあり方に示唆を与えることを目指す。

II. 考察

本章では、筆者が中学校部活動指導員としての経験、および青少年吹奏楽団指導者としての経験を基盤とし、文献や政策文書を参照しながら、公立中学校の地域移行における課題と可能性を検討する。

1. 学校現場の視点 部活動指導員としての経験から

筆者は20年間にわたり東京都練馬区の公立中学校の部活動指導員として吹奏楽部に関わってきた。部活動は教科学習とは異なる、集団の活動を通じた人間形成の機会とし、学校教育の一環として学習指導要領に位置付けられた活動である。

吹奏楽部においては、1年生から3年生までが一同に介し、管楽器は標準編成として、フルート・オーボエ・ファゴット・クラリネット・サクソフォーン・トランペット・ホルン・トロンボーン・ユーフォニアム・チューバ、これにコントラバスと打楽器が加わり楽器の種類の数だけ異なる演奏方法を学び、音楽を通じて人間形成・情操教育を実践している。活動としては練習・本番という単純なものに終わらず、練習会場の設営、楽器の手入れ、楽譜の準備、遠征時の楽器運搬といった演奏以外のことについても知識と経験が必要である。

練習会場は主として合奏では音楽室、パート練習・個人練習では一般教室が使用されることが多いが、通常授業時の机や椅子を移動して合奏やパート練習等の設営を行い、練習終了後は元の授業体形に戻す作業が繰り返される。練習時間確保のためにはこの設営時間の短縮が重要である。

演奏に使用される楽器は、学校備品として学校の年間予算から購入されることが多く、その価格は楽器の種類やモデルによって様々だが、多くは大変高価なものである。どの楽器も、購入後のメンテナンスが必須であり、たとえ使用していない状態であっても年に一度のメンテナンスが望ましい。メンテナンスには専門の知識・技術が必要で、業者が入って行うことがほとんどであるが、部員も通常の使用で楽器の状態を悪化させないための知識やノウハウを学ぶ必要がある。

楽譜は演奏上不可欠なものであり、活動する際には楽器と同様に必須の活動資源である。一般的に吹奏楽の楽譜は高価なものが多く、著作権の関係から複製は認められないため、紛失や欠損を防ぐ為はその管理にあたっては相当の注意力を必要とする。さらに外国版の楽譜を使用する際には曲名や楽器名が外国語で表記されており、楽譜の配布・回収時においてミスが生じやすいため、表記方法や言語に対しても幅広い知識が必要である。

楽器運搬は、コンクール出場や外部での発表会・イベント、内部であっても学校式典での演奏のために音楽室から体育館への移動といったものまで、運搬方法や実際に運ぶ際の指令伝達に経験を要する。基本的な楽器の持ち方・扱い方を知らないと故障してしまう可能性があること、またトラックを使って楽器を運ぶ際には打楽器や大型管楽器の積み込み方法に相当の知識と空間認識能力が必要である。

練習・本番においては、各楽器の奏法や合奏を組み立てる高度な専門的知識が必要であることから、これらを学習の延長として教育的意義を持って継続的に指導を行うことは顧問教員だけでは限界がある。

また、コンクールでの「上位大会出場」といった高い目標に集中した場合、学校の教育的意義（基礎的な音楽体験・協働の学び）との剥離が生じやすい。このギャップは、地域移行の実施に際しても調整が必要である。また、部活動指導員の導入は教員の負担軽減に一定の効果をもたらしたが、学校によっては指導員の適性や人間性が教育的ではない場合も散見され、生徒や保護者からの信頼関係の形成が難しくなるケースがある。また、自治体によって任用条件に差があり、契約期間の短さや報酬の不十分さが、専門人材の確保を困難にしている。

以上のように、中学校吹奏楽活動は、単なる音楽表現の場ではなく、演奏技術・組織運営・資材管理・協働作業など、多くの要素から成り立っている。これらの活動は、生徒にとって実社会に近い協働体験を提供し、責任力・判断力・公共的感覚の育成に寄与している点で、教育的価値が高いと言える。

一方で、この複雑な運営体制は、教員や部活動指導員の専門的知識と労力に強く依存しており、持続的な活動の負担ともなっている。特に、楽器・楽譜・会場などの資源管理を個人の裁量に委ねている現状は、制度的な支援の不足を示している。この点は、今後地域移行を進める際に大きな障壁の一つになると考えられる。

すなわち、学校吹奏楽部は教育的意義が極めて高い一方で、活動の成否が「人的・物的資源の維持能力」に左右されやすい構造を持つ。そのため、地域移行を実施するにあたっては、単に活動の場を学校外に移すだけでは不十分であり、これらの資源を持続的に支える地域体制の構築が不可欠である。

2. 地域楽団の視点 青少年吹奏楽団での指導経験から

筆者が2011年から14年間にわたり指導してきた東京都渋谷区にある渋谷区青少年吹奏

楽団は創立47年の歴史を持ち、地域に根付いた活動を続けてきた。団員は小学校5年生から高校3年生までの青少年で構成され、年間を通じて地域行事への出演や定期演奏会を行っている。前身は1971年に立ち上がった「渋谷区少年少女管楽器教室」で、その活動が発展したのち準備委員会が発足、渋谷区教育長や社会教育課長らと原案を作成し、渋谷区議会の承認を得て1978年に「音楽を通して、青少年の情操を高め、協調の精神を養うこと」を目的として、渋谷区青少年吹奏楽団が結成された。そのような理由から楽団発足当初より、教育委員会及び区役所の理解と支援を受け、地域の文化団体として位置づけられ、今日まで活動を継続してきた。この長期的継続を可能にしたのは、楽団による団員や指導陣の継続的確保への取り組み、及び自治体の協力による強固な支援体制の構築があったからに他ならない。

団員資格は渋谷区在住・在学の児童・生徒で、団員数は例年50～60名程度で推移し、学校・学年・地域・国籍を超えた多様な構成を維持している。団員募集は区内公立小学校・中学校への団員募集案内、区内社会教育館・図書館等の公共施設での案内掲示、演奏会を通じて行われており、入団希望者が途絶えたことはない。これは、楽団の社会的認知度が高く、地域における「青少年の育成の場」としての信頼が確立していることを示している。また、卒団生には東京藝術大学教授やプロのオーケストラ奏者、自衛隊音楽隊の奏者などの音楽の世界で第一線にいたり、東京大学をはじめ有名校国立大学へ進学するなど、卒団後も活躍できるビジョンが得られやすいことも団員獲得の要因となっている。指導陣についても音楽大学教員や音楽大学出身者で構成されており、代替人材の確保が円滑に行われている。また、卒団後に音楽大学へ進んだ卒団生が講師や指導助手として戻ってくる構造があり、組織の持続性を支持している。この点は、地域移行後の部活動運営における持続可能な人材モデルとして注目すべき特徴である。

活動内容は年間を通じて定期演奏会など3度の主催公演、渋谷区が主催する公的なイベント、学校への訪問演奏、地域の中学校吹奏楽部を対象にした合同吹奏楽講習会、夏季合宿など多岐にわたる。練習は毎週水曜日の夜間を基本とし（本番前には臨時練習が入る）、渋谷区にある社会教育館を使用して行われる。演奏技術の向上を目的としつつも「仲間との協働」「音楽を通じた人間形成」を活動理念として掲げており、成果主義に偏らない教育的運営が特徴である。これは一部の学校部活動に見られる「コンクール至上主義」と一線を画し、音楽を手段とした社会教育の実践として位置付けられる。

運営体制は渋谷区青少年吹奏楽団育成会と行政担当者によって構成されている。育成会は役員会・指導部・支援部に分かれており、指導部は団員への指導・楽器管理・楽譜管理を、支援部は会計・広報・衣装管理・イベント時の裏方などで分担化が明確になっている。また、それらを統括する役員会が全体の意思決定を行いスムーズな運営を実現している。行政担当者は育成会会長・事務局長との会議を定期的で開催しており、行政支援の実効性を高めている。これにより、公共施設利用や補助金申請などの行政手続きが円滑に進

められ、楽団の安定的運営が可能となっている。

青少年吹奏楽団における教育的意義は、学校・学年・社会的背景の異なる団員が共通の目標に向かって活動することである。地域・学校の違いや幅広い年齢層との協働は協調性の発達を促し、相互理解・リーダーシップの育成に寄与する。団員の中にはインターナショナルスクールに通う児童・生徒も在籍しており、文化的交流という一面も担っている。学校という枠組みから、地域の青少年のより大きな組織として、地域社会に根差し自立を促進することで、学校部活動では得難い教育的価値を持つ。

一方で、地域楽団の活動が必ずしも全ての地域で成立するわけではない。筆者が関わる楽団のように、行政との協働体制が確立し、指導者と団員が安定して確保されているケースは稀である。多くの地域では、練習場所の不足、財政的支援の乏しさ、団員の交通手段の難しさ、指導者の不在などにより活動継続が困難になっている。この点で筆者の例は成功例としての価値を持つ一方で、他地域への転用が難しいことも事実である。

したがって、このような安定的な地域楽団の存在は、単なる吹奏楽活動の継続を意味するものではなく、地域社会において教育機能の一部を担っていると考えられる。地域移行が進む中で、こうした団体が学校教育の外部に位置しながらも教育的役割を果たすことは、地域社会における「共育」の実践として重要である。

3. 自治体支援の視点 制度的基盤と課題

地域移行の推進において、自治体の役割は極めて大きい。部活動を地域社会に移すという施策は、学校単位では完結せず、行政による制度・財政支援を前提として成立するものである。筆者が関わった青少年吹奏楽団の継続的な成功の背景にも、区役所による明確な支援体制の存在があった。

当該地域である東京都渋谷区では区の直轄団体として「渋谷区青少年吹奏楽団」を設立し、その後は行政の援助を受けながら渋谷区青少年吹奏楽団育成会の事務局が独立運営をするようになった。同様に分野は違うが2012年に設立された「渋谷区少年少女合唱団」が現在は区の直轄団体として運営されている。その結果、青少年の健全育成を目的とした生涯学習活動の支援を目的として、公共施設の優先的使用、楽器修繕費や事業補助金などの助成を多く受けることができおり、活動の拠点の安定化と運営経費の一部確保が可能となり、団体の持続性に大きく寄与している。

さらに、区役所との協働も大きな意味を持つ。区の生涯活躍ネットワーク・学びとスポーツ部などを通じて、地域行事への出演依頼や広報誌での紹介、補助金の調整などを行っている。また教育委員会の後援、区長・区議会議員からの積極的な支援があり、「学校教育への行政」のみならず「社会教育への行政」として、地域活動を支援している点は価値がある。地域移行後の部活動を安定的に展開するためには、まさにこのような行政的協働が必要である。

しかし、全国的に見ると、このような仕組みを持つ自治体は限られている。文部科学省が2023年度に示した「地域における部活動の地域移行に関するガイドライン」では、自治体が地域クラブ活動の受け皿になる団体の育成・支援を行うことが明記されているものの、その実施状況には大きな地域差がある。特に、財政規模の小さい団体では、文化部活動よりも運動部活動支援を優先する傾向が強く、吹奏楽部など文化部活動への予算配分が不十分な例が多い。渋谷区の場合、部活動改革プロジェクトとして、一般社団法人「渋谷ユナイテッド」を設立して、運動部活動を中心に地域移行を順次進めているが、吹奏楽部に至っては、その極めて複雑な運営形態を把握しきれず、依然 取り組めていない現状がある。結果的に渋谷区青少年吹奏楽団が安定した運営を続けているため、見送った形になっているが、これは成功モデルが区内にあっても、行政内での連携が不十分になりやすいことがうかがえる。

制度的課題としては、責任の所在の不明確さがあげられる。学校から地域へと活動の主体が移る際、指導者の身分保証、安全管理上の責任、事故発生時の対応責任などが明確に定義されていない場合が多い。特に吹奏楽においては高額な楽器・楽譜の管理、練習・活動会場での監督責任が常にあり、仮に使用会場が休日の学校の音楽室となった場合、結果的に学校教員・職員が駆り出されるケースが出てくる。現状では自治体によって対応が分かれており、行政が「社会教育事業」として包括的に保険を整備している例もあれば、各団体の自己責任とされている場合もある。このアンバランスさが、地域移行の推進にとって重大な問題である。

また、行政担当者の異動や人事転換によって情報・知識がリセットされないように、担当者の交代があるたびに綿密な引き継ぎが必要になる。自治体によっては配置転換や、守秘義務のため突然の異動となることもあり、行政内での専門性の引き継ぎ・ノウハウ共有の仕組みを構築する事が必要である。

このような連携のあり方は、単なる行政支援にとどまるものではなく、地域社会における文化行政の新しい方向性を示していると言える。地域に根ざした文化団体を「公共の教育資源」として捉え、その社会的価値を行政が積極的に支えていく姿勢である。この枠組みが機能することで、学校教育と社会教育の境目がなくなり、地域移行後の吹奏楽活動が、一時的な取り組みではなく、地域の教育文化として定着していく可能性がある。今後は、制度の整備のみならず現場との対話を積み重ねながら協働の仕組みを定着させていく事が求められる。渋谷区青少年吹奏楽団のような成功例に学びつつ、自治体が地域文化団体と協力しあい、より持続的な地域移行の形が築かれていくことが望まれる。

Ⅲ. 結論 公立中学校吹奏楽部の地域移行にみる課題と展望

本研究では、公立中学校における吹奏楽部の地域移行をめぐり、学校現場・地域楽団・自治体支援の三つの側面から検討した。筆者の実践経験と事例分析を基盤として、制度面

と教育的観点とを併せて整理することにより、地域移行を持続的に推進するための条件を明らかにした。

(1) 学校現場の課題

部活動が教育活動の一環として長年培ってきた「生徒の成長を支える仕組み」を、地域に移しても維持できるようにすることが重要である。吹奏楽部は演奏技術を習得するのみならず、組織運営・協働・責任感など、社会スキルの育成に大きな教育的意義がある活動である。しかしその運営は、顧問教員や部活動指導員の専門性と献身的労力によって支えられており、制度的保障が足りない状況で個人の努力に依存している現状がある。地域移行を進める上では、この脆弱な基盤を補う制度的支援が不可欠である。

(2) 地域楽団の視点

地域における文化団体が、学校教育の外部にありながら教育的役割を持つことが確認された。渋谷区青少年吹奏楽団のように、行政と連携しつつ、団員と指導者確保が成功し、長年安定した活動を継続している事例は、地域移行のモデルとして価値が高い。このような団体では、音楽を媒体とした「年代を超えた学び」が実現しており、学校教育にはない社会的意義を持っている。今後の地域移行においては、このような成功事例を参考に、地域団体の人材育成と運営支援を制度的に位置付ける事が、教育的理念を共有しながら地域文化として定着する姿を示している。

(3) 自治体支援の観点

行政の理解と制度の整備が地域移行の成否を左右することが明らかになった。文化部活動は運動部活動に比べて、支援の優先度が低い傾向にあるが、教育的効果や社会的な影響は同等に高い。行政は地域文化団体を「地域教育の担い手」として明確に位置付け、財政的・制度的支援を継続的に行う必要がある。特に、活動責任や安全管理の所在を明確化し、学校と地域が安心して協働できる制度設計が求められる。

Ⅳ. 総括

以上の検討から、地域移行を単なる活動形態の変更と捉えるのではなく、教育の担い手を社会全体で共有する新しい試みであると言える。その実現には学校・地域・行政の三者が互いの専門性と立場を尊重し、協働的に支える仕組みの構築が欠かせない。吹奏楽活動は、音楽を通じて人と人をつなぎ、地域に教育文化を根付かせる力を持つ。今後、部活動の地域移行を進めるにあたり、行政・地域団体がそれぞれに役割を明確にしなが互いに支え合う「協働の教育共同体」を形成することで、地域移行は単なる改革にとどまらず、地域文化と教育の新たな結び目となって発展していくことが期待される。

参考文献

文部科学省（2018）「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」

文部科学省（2022）「学校部活動および新たな地域クラブ活動のあり方に関する総合的なガイドライン」

渋谷区教育委員会（1978）「渋谷区青少年吹奏楽団設立要綱」

渋谷区青少年吹奏楽団育成会／渋谷区教育委員会（2018）渋谷区青少年吹奏楽団創立40周年記念誌

渋谷区（2023）「渋谷ユナイテッド事業概要」